



担 当	埼玉労働局労働基準部
	健康安全課長 塩野七重
	労働衛生専門官 茂野和信
	電話 048-600-6206

平成 28 年の埼玉県内の労働災害発生状況（確定値） を公表します

死傷災害は前年比 0.8%減少、死亡は3年続けて 40 人を割る

埼玉労働局（局長 田畑一雄）は、平成 28 年に発生した埼玉県内の労働災害の死傷者数を取りまとめました。

休業 4 日以上死傷災害は、前年比 0.8%減の 5,754 人、死亡災害は前年比 3 人減の 32 人となりました。

埼玉労働局では、平成 25 年から平成 29 年までを計画期間とする「埼玉第 12 次労働災害防止計画」に基づき、第三次産業のうち小売業、社会福祉施設及び飲食店の 3 業種を、その他に陸上貨物運送事業、製造業及び建設業を重点業種として目標を定め、労働災害防止団体等と協力しながら、労働災害防止対策の推進を強力に図ることとしております。

1 平成 28 年 1 月から 12 月末までに把握した労働災害の発生状況

(1) 休業 4 日以上死傷と死亡を合計した発生件数は、全産業で 5,754 人と平成 27 年(5,800 人)に比べ 46 人、0.8%減少しました。また、重点業種については、以下のとおりでした。

- ・ 災害が増加した業種は、社会福祉施設 373 人（前年比+50 人、15.5%増）、製造業 1,407 人（同+6 人、0.4%増）でした。
- ・ 災害が減少した業種は、建設業 604 人（同-80 人、11.7%減）、小売業 710 人（前年比-25 人、3.4%減）、陸上貨物運送事業 1,047 人（同-23 人、2.1%減）、飲食店 233 人（同-4 人、1.7%減）でしたが、陸上貨物運送事業、小売業及び飲食店は平成 27 年までに大きく増加しており、平成 28 年はむしろ高止まりの状態といえます。

参照資料「平成 27 年 28 年埼玉県内における業種別・署別労働災害発生状況」：別添 1

「埼玉県における労働災害の発生状況・死傷者数の推移(昭和 51 年～平成 28 年)」：別添 2

「重点業種における発生状況の推移（平成 27 年～28 年）」：別添 3

(2) 5,754 人の災害を事故の型別で見ると、①転倒 1,288 人（同+93 人、7.8%増）、②墜落・転落 899 人（同-8 人、0.9%減）、③動作の反動・無理な動作 852 人（同-33 人、3.7%減）、④はさまれ・巻き込まれ 802 人（同-12 人、1.5%減）の順となっています。重点業種については、小売業及び飲食店の場合、転倒が最も多く発生したのに対し、陸上貨物運送事業及び建設業では墜落・転落が、また、社会福祉

施設では動作の反動・無理な動作が最も多く、製造業では機械によるはさまれ・巻き込まれが最多となっています。

参照資料「事故型別死傷災害の発生状況(平成27年～平成28年)」:別添4

- (3) 労働災害による死亡者数は、32人と前年(35人)に比べ3人、8.6%減少し、埼玉第12次労働災害防止計画における目標値の36人を下回ることとなりました。
- ・ 死亡者が前年よりも増加した業種は、製造業の9人(前年6人、50%増)と陸上貨物運送事業7人(同5人、40%増)でした。
 - ・ 減少した業種は、建設業6人(同15人、60%減)でした。
 - ・ 建設業は大きく減少したものの、死亡者全体における上記の3業種が占める割合は約69%を占めています。
 - ・ 全体の事故の型を見ると、はさまれ・巻き込まれが9人と最も多く、交通事故が7人、高所からの墜落・転落が6人でした。
 - ・ 製造業では、はさまれ・巻き込まれが3人、墜落・転落、飛来・落下、激突されがそれぞれ1人でした。
 - ・ 陸上貨物運送事業では、はさまれ・巻き込まれが3人と交通事故の2人を上回っています。なお、はさまれ・巻き込まれのうち2人がフォークリフトに起因するものでした。
 - ・ 建設業では、高所からの墜落・転落が半数を占めています。

参照資料「死亡災害発生状況(平成26年～平成28年)」:別添5

「平成28年における死亡災害の業種別・事故の型別の内訳」:別添6

「埼玉県における労働災害の発生状況・死亡者数の推移(昭和51年～平成28年)」:別添7

- (4) 建設業の労働災害については、平成26年に比べ平成27年も-173人(20.2%減)と大幅に減少していたところですが、平成28年についても労働災害防止団体である建設業労働災害防止協会埼玉県支部と連携するなどして労働災害防止に努めた結果、減少傾向が続いています。

2 埼玉労働局における労働災害防止の推進に向けた取組

埼玉労働局としては、埼玉第12次労働災害防止計画の目標である平成29年までに死傷者数を4,840人以下とすること、死亡者数を36人以下とすることを目指しており、業種横断的対策として、転倒災害防止の「STOP! 転倒災害プロジェクト」の展開(別添8参照)や「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく指導を行っています。

重点業種のうち、小売業、社会福祉施設及び飲食店につきましては、当局管内に本社や本部を置いて各地に多数の事業場を展開する事業者を対象に、労働災害防止のため計画的な取り組みを行うよう埼玉労働局長等の当局幹部が直接依頼したところですが、今後も引き続き県等の福祉事業に関する担当部署や業種関係団体等とも連携を図りながら指導を行っています。

また、死亡災害が多発していることも踏まえ、製造業に関しては「挟まれ・巻き込まれ災害」の防止対策を、陸上貨物運送事業及び建設業に対しては「墜落・転落災害」等の防止対策を一層推進します。

なお、建設業については、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた関連工事に伴う建設需要が増加することにより、首都圏では熟練した労働者が不足し、作業に不慣れな労働者による労働災害の発生が懸念されることから、建設業労働災害防止協会埼玉県支部や公共工事の発注機関等とも連携して、事業者による労働災害防止対策が徹底されるよう指導を行ってまいります。とりわけ、高所からの墜落防止措置を強化するため、平成27年に改正された労働安全衛生規則の内容について周知徹底を図るとともに、作業の際にはハーネス型安全帯を使用するようその普及に努めてまいります。

参考

埼玉第12次労働災害防止計画の概要

1 計画の期間

平成25年から平成29年までの5年間とする。

2 目標

(1) 計画の目標

- ① 死亡者数：平成29年に平成24年と比較して20%以上減少させる。
- ② 死傷者数：平成29年に平成24年と比較して15%以上減少させる。

(2) 重点業種ごとの目標

目標の実現性を高めるため、重点業種ごとの目標を以下のとおりとする。

- ① 小売業と飲食店の死傷者数：平成29年に平成24年と比較してそれぞれ20%以上減少させる。
- ② 社会福祉施設の死傷者数：平成29年に平成24年と比較して10%以上減少させる。
- ③ 陸上貨物運送事業の死傷者数：平成29年に平成24年と比較して15%以上減少させる。
- ④ 製造業の死亡者数：平成29年に平成24年と比較して50%以上減少させる。
- ⑤ 建設業の死亡者数：平成29年に平成24年と比較して35%以上減少させる。

平成27年28年埼玉県内における業種別・署別労働災害発生状況（休業＋死亡）

埼玉労働局 健康安全課（確定版）

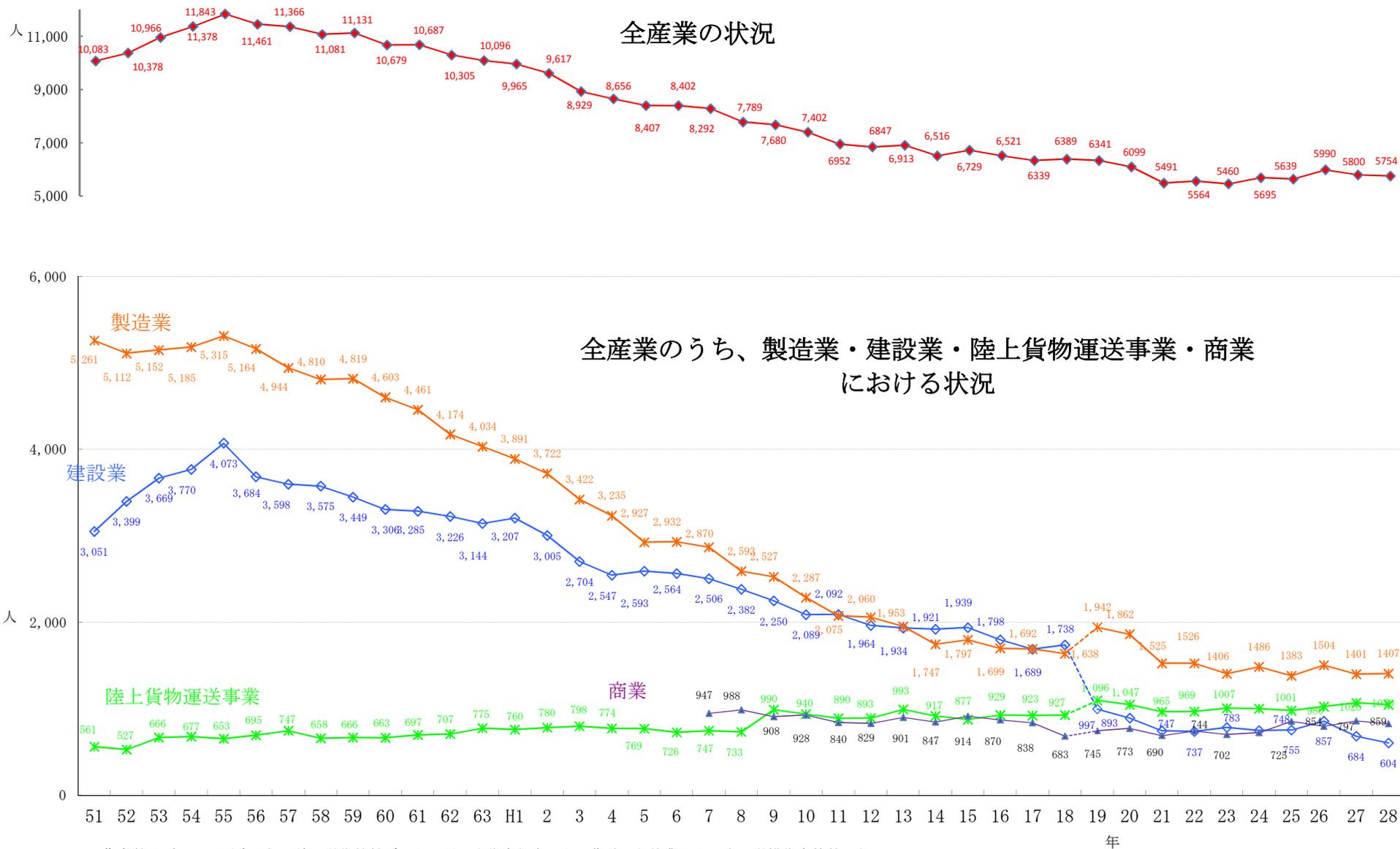
署 別	さいたま		川 口		熊 谷		川 越		春日部		所 沢		行 田		秩 父		合 計			
	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	増減	
林業	7	4		0	2	5	1	5	3	6	3	4	2	2	4		22	26	4	
建設業	土木工事業	49	25	6	11	22	24	10	8	31	20	20	17	3	2	6	2	147	109	-38
	建築工事業	106	97	51	42	43	33	56	46	76	101	57	36	25	16	13	9	427	380	-47
	木造建築工事業	34	21	9	7	12	13	14	13	15	10	5	7	2	3	2	1	93	75	-18
	その他	17	33	14	13	7	16	12	9	37	33	15	6	5	3	3	2	110	115	5
	小計	172	155	71	66	72	73	78	63	144	154	92	59	33	21	22	13	684	604	-80
製造業	食料品	61	60	19	29	65	52	102	79	103	108	70	101	36	38	5	7	461	474	13
	繊維製品	1	4	1	2	1			2	4	3	1	2	4	9			12	22	10
	木材木製品	5	4	2	6	10	5	11	6	19	11	4	4	3	2	2	4	56	42	-14
	パルプ紙製品	8	6	7	11	6	8	6	12	21	21	6	12		7			54	77	23
	印刷・製本	17	13	18	22	9	3	10	2	18	10	7	5	6	7			85	62	-23
	化学工業	10	11	11	5	30	25	12	12	44	45	8	15	14	7		2	129	122	-7
	窯業土石製品	6	1	3		17	15	14	14	9	4	5	5	4	3	1	1	59	43	-16
	非鉄精錬	6	5	6	6	5	8	6	4	3	8	1	1	1		1		29	32	3
	鋳物	0	1	13	12			2		4	6	1		7	1			27	20	-7
	金属製品	15	23	39	41	19	19	26	29	64	70	18	15	17	9	3	9	201	215	14
	一般機械器具	16	17	7	9	9	7	7	9	18	17	6	7	2	7	1		66	73	7
	電気製品	5	7	4	2	8	7	3	4	4	5	2	10	1	1	1	1	28	37	9
	輸送用機械器具	11	8	2	6	11	7	10	10	13	8	7	9	4	9	1	1	59	58	-1
	その他	28	27	15	18	14	7	15	16	41	36	17	18	5	6		2	135	130	-5
	小計	189	187	147	169	204	163	224	199	365	352	153	204	104	106	15	27	1,401	1,407	6
交通運輸事業	27	23	2	6	3	5	10	6	13	15	20	24		2			75	81	6	
陸上貨物運送事業	188	196	152	121	75	68	99	125	324	340	167	131	56	56	9	10	1,070	1,047	-23	
その他の事業	その他の事業	710	722	229	275	215	209	417	344	517	573	329	353	100	89	31	24	2,548	2,589	41
	清掃業	29	30	5	1	16	24	25	14	48	44	27	47	13	11		1	163	172	9
	ビルメンテナンス業	47	47	15	7	7	14	14	22	11	21	4	13	3	1	2		103	125	22
	小売業	224	225	46	65	68	42	128	97	151	180	79	71	32	22	7	8	735	710	-25
	飲食店業	69	68	21	32	18	16	37	32	67	54	20	23	5	8			237	233	-4
	警備業	22	36	3	3	2	3	10	5	8	9	6	7	1	1			52	64	12
	社会福祉施設	113	107	36	44	21	31	48	45	49	80	36	47	14	13	6	6	323	373	50
合 計	1,293	1,287	601	637	571	523	829	742	1,366	1,440	764	775	295	276	81	74	5,800	5,754	-46	

(注) 1) この表は労働者死傷病報告により集計した休業4日以上の死傷病災害件数である。また、前年発生件数は作成時の同期発生件数である。

2) 陸上貨物運送事業には、貨物取扱業が含まれる。

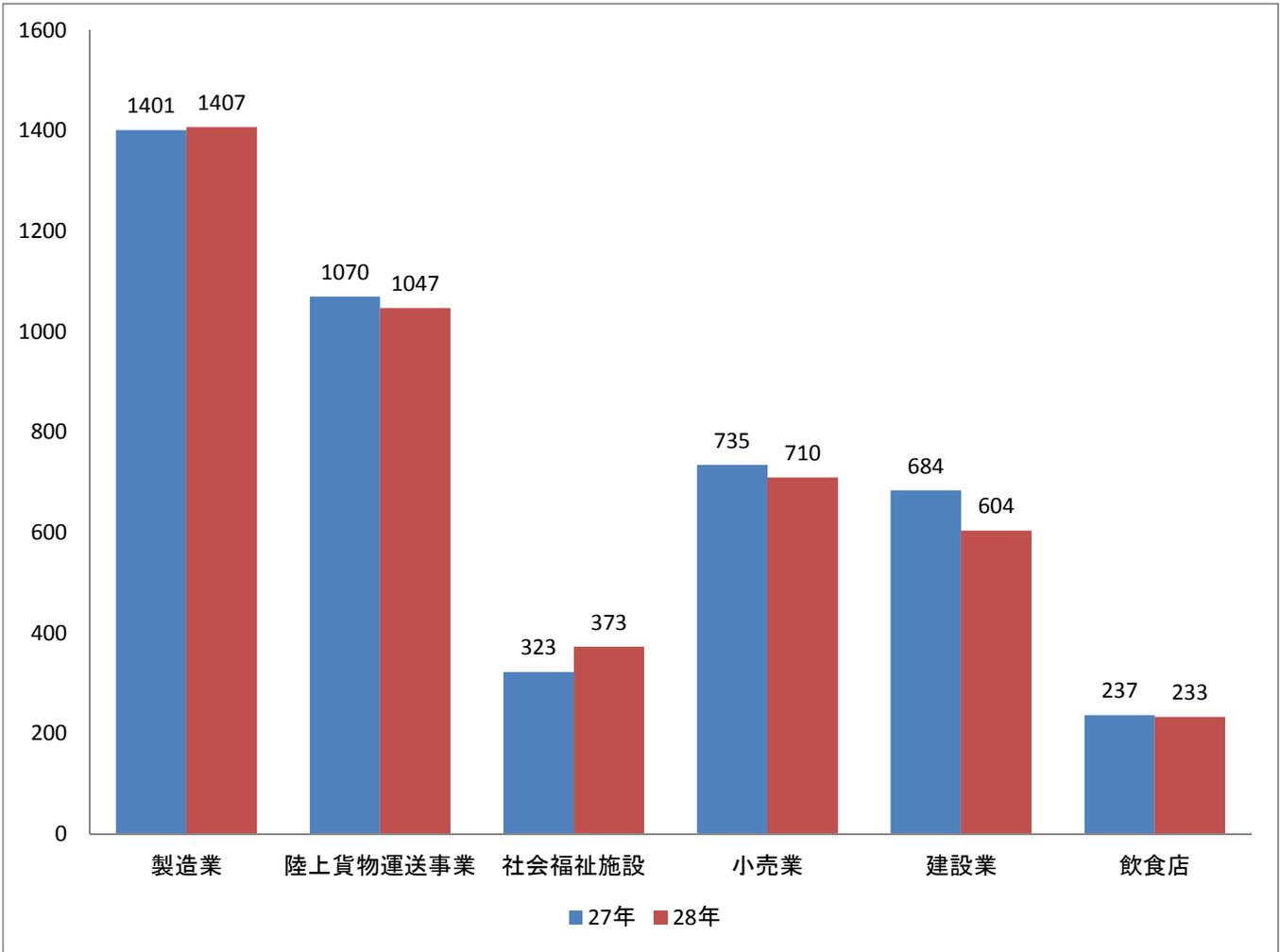
増減率 -0.8 %

埼玉県における労働災害の発生状況 死傷者数の推移(昭和51年～平成28年)

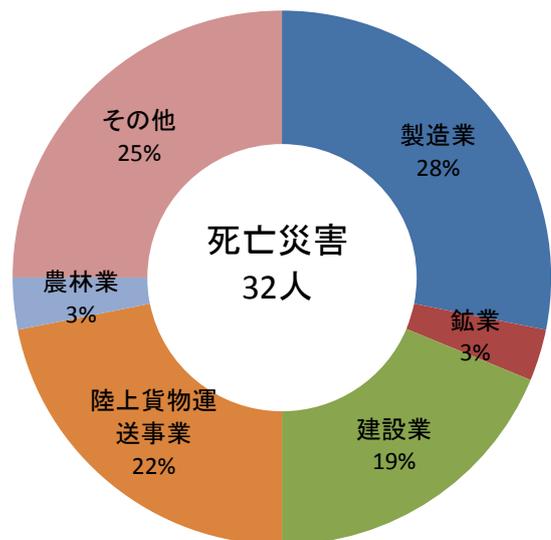
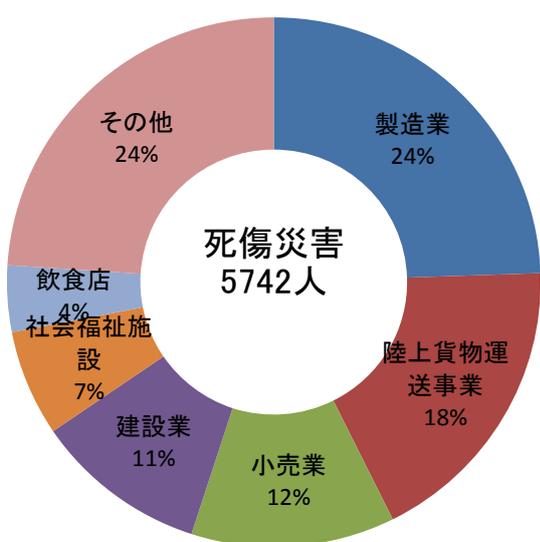


※ 死傷者数のグラフで平成18年以前は労災給付データ及び死亡災害報告により集計した休業4日以上の労働災害件数であり、平成19年からの死傷災害は、労働基準行政情報システムの定型統計情報（労働者死傷病報告）のデータである。
商業は卸売業及び小売業の件数

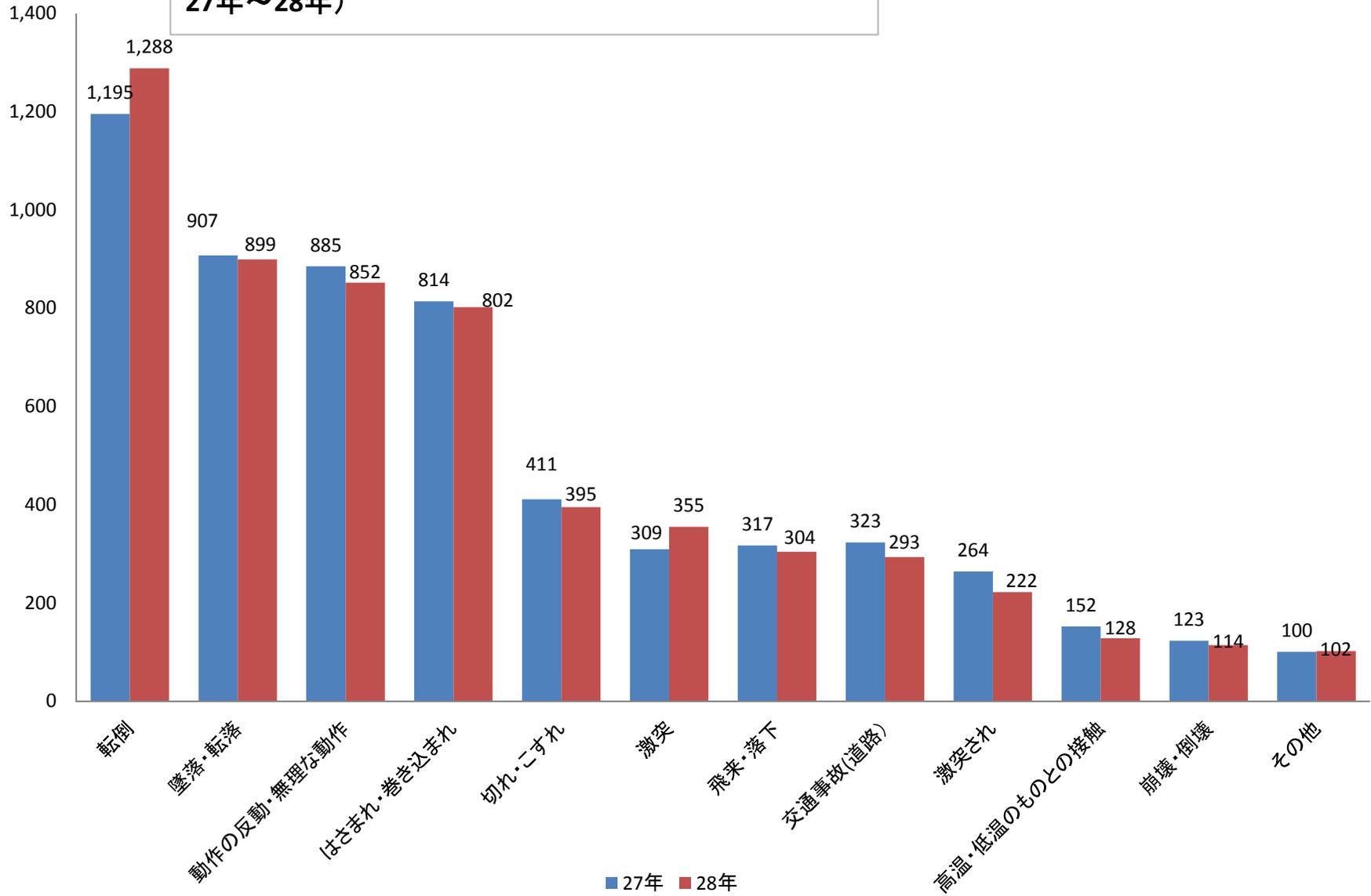
埼玉県重点業種における死傷災害の発生状況の推移(平成27年～28年)



埼玉県における平成28年の死傷災害・死亡災害の業種別内訳



埼玉県における事故の型別死傷災害の発生状況(平成27年～28年)

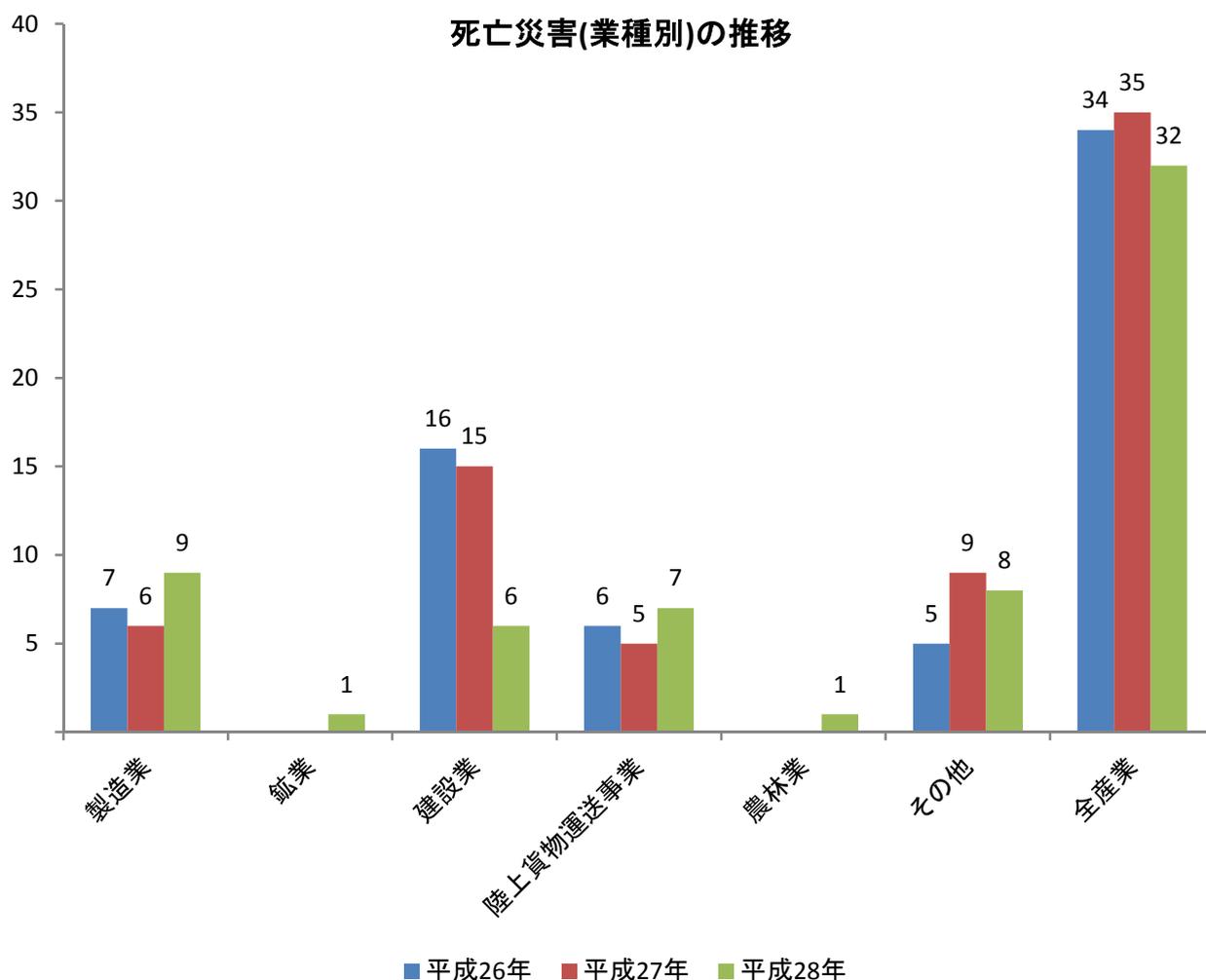


死亡災害発生状況(平成26年～28年)

埼玉労働局

業種別の比較

		業種別累計						増減	
業種		平成26年	交通事故	平成27年	交通事故	平成28年	交通事故	増減	除く交通事故
製造業		7		6		9		3	3
鉱業						1		1	1
建設業		16	2	15	1	6	1	-9	-9
交通運輸業									
陸上貨物運送事業		6	3	5	2	7	2	2	2
農林業						1		1	1
その他		5	1	9	5	8	4	-1	0
全産業		34	6	35	8	32	7	-3	-2



平成28年における死亡災害の業種別・事故の型別の内訳(埼玉労働局)

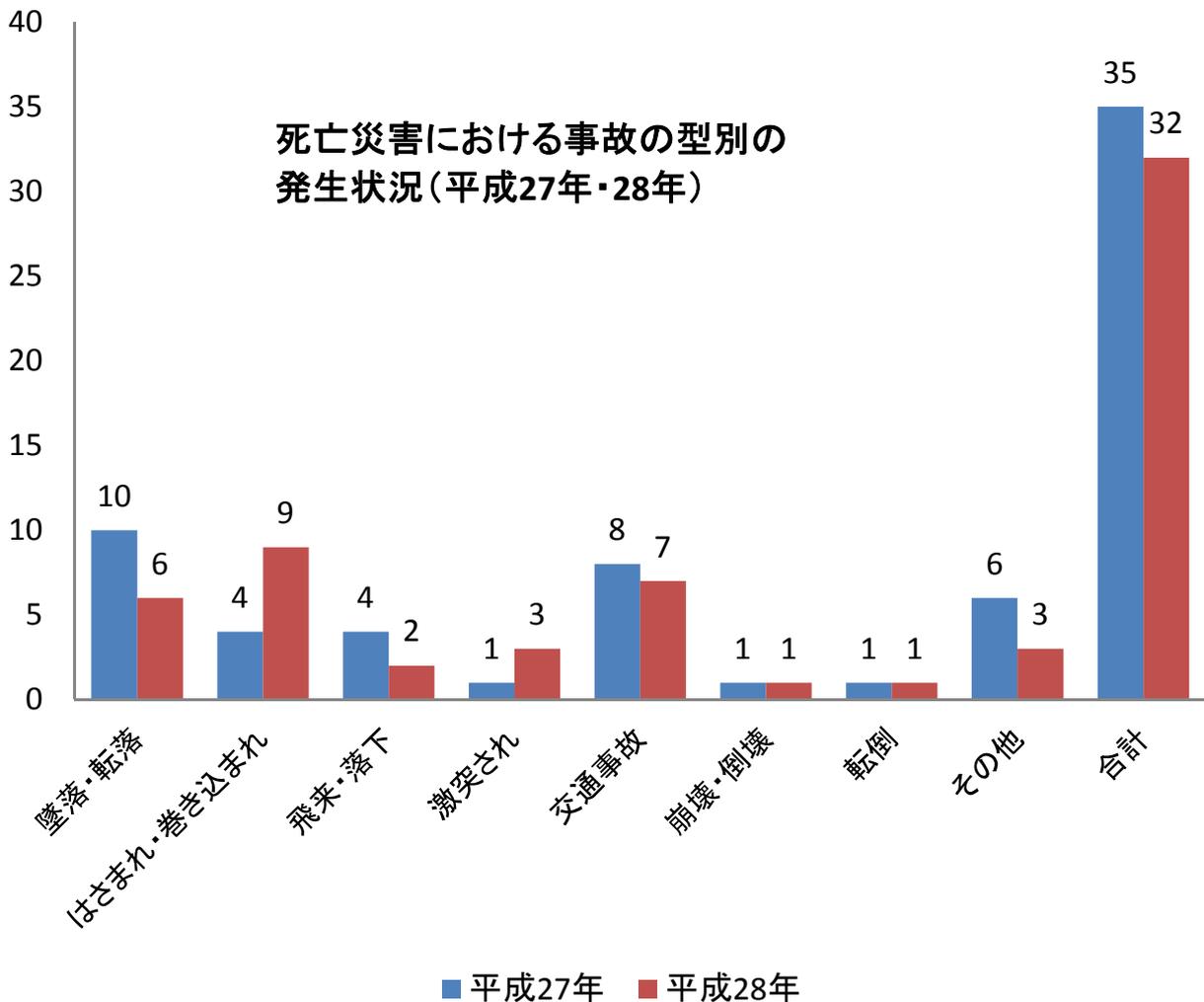
業種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・はさまれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
製造業		1	3	1	1					3	9	6	3
鉱業								1			1		1
建設業		3	1		1		1				6	15	-9
交通運輸事業													
陸上貨物運送事業			3	1			2		1		7	5	2
農林業					1						1		1
その他		2	2				4				8	9	-1
合計		6	9	2	3		7	1	1	3	32	35	-3
前年合計		10	4	4	1		8	1	1	6	35		
前年比		-4	5	-2	2		-1	0	0	-3	-3		

(注) 平成28年死亡者数は前年同期比 **8.6%** 減少している。

交通事故による死亡者数は内数である。

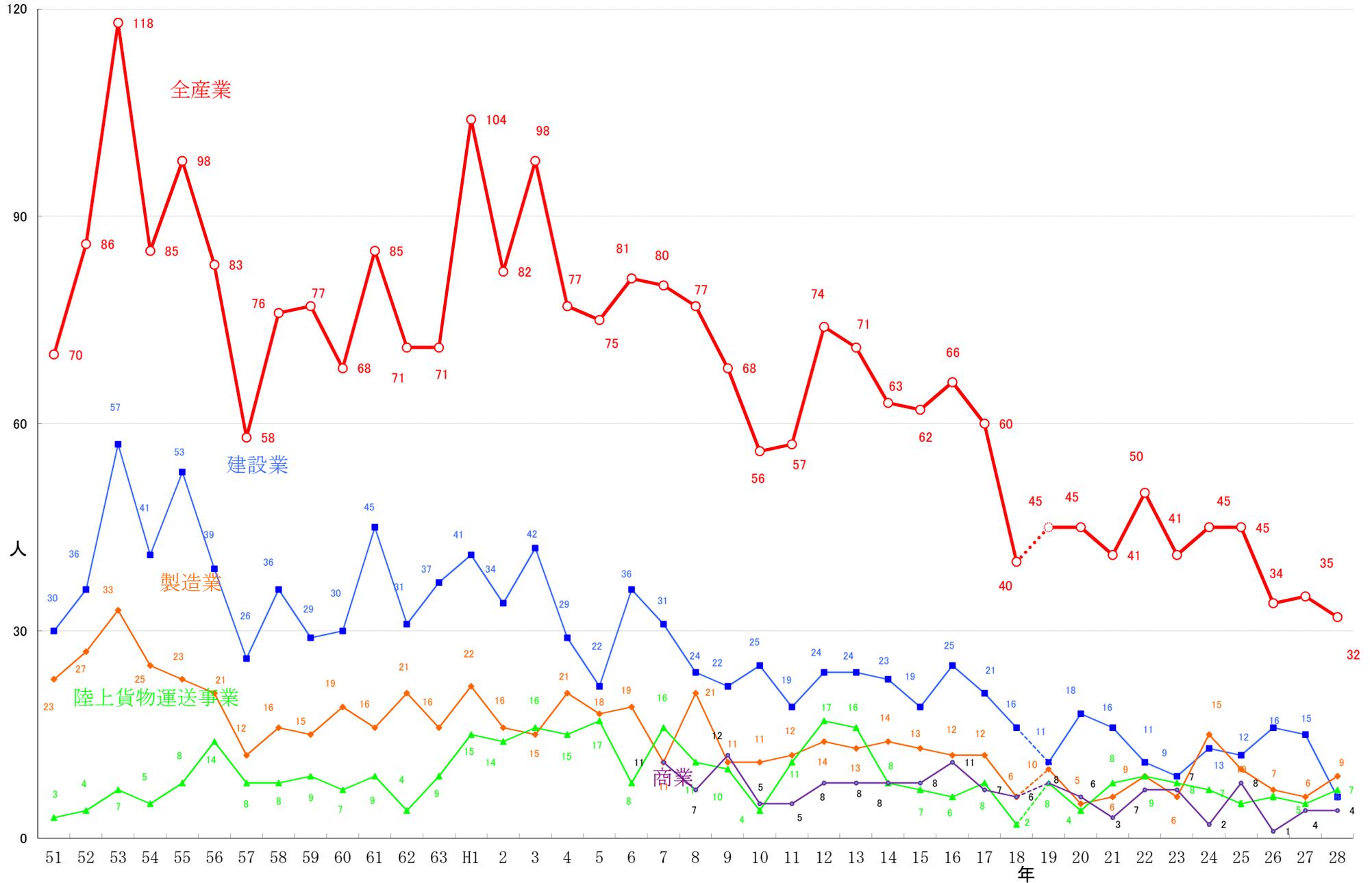
陸上貨物運送事業には、貨物取扱業を含む。

本集計は発生日によるものである。



埼玉県における労働災害の発生状況

死亡者数の推移（昭和51年～平成28年）



※ 死傷者数のグラフで平成18年以前は労災給付データ及び死亡災害報告により集計した休業4日以上の労働災害件数であり、平成19年からの死傷災害は、労働基準行政情報システムの定型統計情報（労働者死傷病報告）のデータである。
商業は卸売業及び小売業の件数



STOP! 転倒災害

プロジェクト

転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート



チェック項目		<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！ 次頁の「見える化」も効果的です!!

転倒危険場所を見える化しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下のステッカーの掲示を行うなど、**転倒の危険を見える化しましょう！**

※下のステッカーは、「STOP！転倒災害プロジェクト」のホームページからもダウンロードできます。

..... 切り取り線

転倒危険！



コメント

STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。 [STOP! 転倒](#) [検索](#)

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（2月、6月）には、チェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害の特徴

特徴1 **転倒災害は最も多い労働災害!**

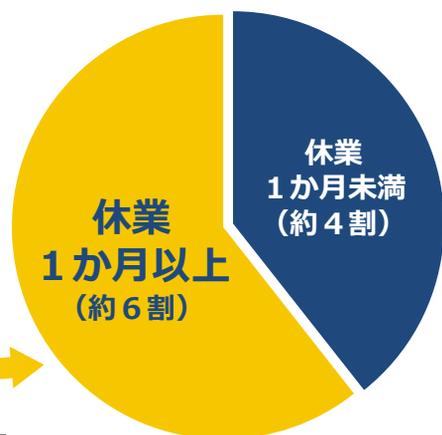
休業4日以上[※]の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.6万件**と最も多く発生しています。

特徴2 **特に高齢者で多く発生!**

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満の**約3倍**リスクが増加します。

特徴3 **休業1か月以上が約6割!**

転倒災害による休業期間は**約6割が1か月以上**となっています。



「平成27年転倒災害による休業期間の割合」 労働者死傷病報告 (厚生労働省) より作成

転倒災害の主な原因

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床が滑りやすい素材である。 床に水や油が飛散している。 ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床の凹凸や段差がある。 床に荷物や商品などが放置されている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> 歩行場所に物を放置しない 床面の汚れ (水、油、粉など) を取り除く 床面の凹凸、段差などの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕を持って行動 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 足元が見えにくい状態で作業しない 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に適した靴の着用 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください!
「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」

[STOP! 転倒](#) [検索](#)